

自治体の奨学金等制度に関する調査研究 —北九州市の奨学金返還支援制度を中心として—

宮下 量久

1. はじめに

政府は2017年4月から、経済的事情から進学を断念せざる得ないものを対象に、月額3～4万円程度の給付型奨学金を実施する見込みである。同制度は2017年度に大学生の下宿生や児童養護施設出身者へ先行実施し、2018年度から成績優秀者などの条件を満たす学生を対象を拡大することで、若者への教育支援を強化していく方針である。

これに先立って2015年4月、総務省より「奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要項について」が各都道府県知事、各指定都市市長に通知され各自治体は地方創生政策の一環として給付型奨学金の導入を始めた。実際、北九州市も市内の企業就職と居住を行う大学生等を対象に、2017年度から奨学金返還支援制度を開始する見込みである。奨学金などの教育支援制度は所得格差の是正や若者の地方定住を促す処方箋として各地方自治体で推進されつつある。

ただ、地方自治体の財政力の差が奨学金制度等の導入可否や奨学金などの金額差を生じさせると予想される。教育支援策の地域差が教育の機会を不平等にする可能性もある。教育支援策は所得再分配という側面もあるため、居住地に関係なく本来実施されるべきであろう。

また、地方自治体の教育支援策が居住地を条件とするならば、若者から移動の自由を奪うことで、Tiebout (1956) の足による投票が行われず、地域間競争をかえって阻害する恐れがある。結果的に、各地方自治体が若者を自地域に取り込もうとするあまり、財政状況を悪化させるばかりか、わが国の経済活力を損なうかもしれない。

さらに、教育支援策が現在の若者世代のみに行われると、世代間の所得格差を生じさせる可能性もある。現在、行政サービス等は高齢者向けで充実しているため、国や地方自治体は若年向けの施策も改善を図ろうとしている。しかし、若者への支援策が短期間で終われば、若年層における世代間の行政サービス上の格差を拡大させるであろう。

つまり、地方自治体による奨学金等の教育支援策には、地域間格差と世代間格差に影響する問題を内在している。ところが、筆者の知りうる限り、近年の地方自治体による奨学金制度の詳細な研究は存在していない。そこで本稿では、各地方自治体による奨学金等の教育支援制度の概況や課題を整理し、その教育支援制度が人口移動や地方創生に与える影響を考察する。

本稿の主な結論は次のとおりである。まず、福岡県内の各自治体による大学生等を対象とした入学金支給額や奨学金月額支給額には顕著な差があった。また、ほとんどの自治体が入学金・奨学金の支給資格・条件に、保護者もしくは学生の自治体内の居住を設けていた。特に、大川市、嘉麻市、朝倉市のように人口減少率の高い自治体は、大学生等の奨学金制度を導入している傾向にある。次に、北九州市の奨学金返還支援制度については、支

援対象の厳格性、事業期間の適正性、支援学生の選抜方法、周知の方法、という 4 点の課題があった。

これらの課題を踏まえて、北九州市および周辺市町の住民を対象に、奨学金返還支援制度のアンケート調査を行ったところ、「賛成」は 45.8%であったが、「よくわからない」も 45.5%であった。北九州市の奨学金返還支援制度反対の理由では「北九州市の奨学金返還支援の予算を他の予算に回してほしいから」はどの居住地においても最多で、北九州市では 5割を超えていた。また、北九州市周辺市町（福岡市・下関市以外）の住民は、北九州市民よりも同制度に対する不満を有している可能性が高い。特に、北九州市周辺市町（福岡市・下関市以外）は北九州市・下関市・福岡市の住民よりも同制度の改善点として支援条件を北九州市外にも広げることが期待していた。

さらに、大学生等の若者への教育支援に必要な取り組みを調査した結果、「高専・短大・大学・大学院等の学費値下げ」が最多であった。なお、市民は地方創生で優先すべき政策を雇用創出や子育て支援の充実と考えており、教育環境の充実の優先順位は低かった。住民が考える地方創生を推進すべき主体と活動は、国や県の支援を期待する、であり、どの居住地でも共通した傾向にあった。

なお、本稿の構成は次のとおりである。次節では、福岡県内の地方自治体による奨学金等の教育支援制度を整理し、その課題を検討する。第 3 節では、北九州市の奨学金返還支援制度の概要と課題をまとめる。第 4 節では、北九州市の奨学金返還支援制度に関する市民意識を調査し、同制度の改善の方向性を検討する。第 5 節では、本稿のまとめと課題を整理する。

2. 地方自治体における大学等の奨学金等制度

表 2-1 は、福岡県内の各都市による大学生等を対象とした奨学金等の制度一覧である。また表 2-2 は、福岡県内の各町による大学生等を対象とした奨学金等の制度一覧である。

まず、多くの自治体は奨学金と入学金の支援の双方を行っており、学費の違いを考慮して、私立大学生の支援額を国公立大学生よりも増額している。北九州市の大学生の場合、月額支給額は国公立大学で 45,000 円、私立大学で月額 54,000 円であるが、初年度 4 月分については、国公立大学で 256,500 円、私立大学で 307,800 円の増額貸付を選択できる。なお、奨学金・入学金の貸付はすべての自治体で貸与（無利子）である。

入学金支給額や奨学金月額支給額については、自治体によって顕著に差があることがわかる。入学金支給額は各都市で 45,000～70,000 円（国公立）、各町で 50,000～80,000 万円（国公立）、奨学金月額支給額は各都市で 14,500～51,000 円（国公立）、各町で 20,000～30,000 円（国公立）である。後者の支給期間はどの自治体でも正規の修業年限としている。

また、ほとんどの自治体が入学金・奨学金の支給資格・条件に、保護者もしくは学生の自治体内の居住を設けている。北九州市の場合、「北九州市に 6 ヶ月以上住所を有するもの又はその子弟」となっている。居住期間については、北九州市の 6 ヶ月や嘉麻市の 4 年という自治体もあれば、公開情報で明記していない自治体もある。

最後に、大川市は 2016 年度から給付型奨学金を開始しており、福岡県内では希有な自治体であることがわかる。支給金額は入学時 1 回の 30 万円で、大学等卒業後 1 年以内に市内に居住し、居住開始日から起算して 3 年間継続して市内に住所を有していた場合、返還金の全額が免除となる。

なお大川市の人口は、2010 年の 37,488 人から 2015 年の 34,838 人へ約 7%減少している。福岡県都市部における 2010 年から 2015 年の人口増減率が+0.8%、北九州市の 2010 年から 2015 年の人口増減率が-1.6%であるため、大川市の人口減少率の大きさがわかる。大川市と同水準の人口減少都市に、嘉麻市（9%）、朝倉市（6.9%）、八女市（6.7%）、うきは市（6.7%）がある。このうち嘉麻市、朝倉市は奨学金等制度を充実させており、両市は同制度を人口減少対策として位置づけていると思われる。

表 2-1 福岡県内の各都市による奨学金等制度一覧

団体名	制度名	実施年度	制度の種類	対象となる学校の種類	対象の課程	対象の専攻分野	対象詳細	支給額	支給期間	人数	申込時期	資格・条件
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	国立	大学	専攻分野の限定なし	国公立	月額14500円	標準修業年限48ヶ月	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	国立	大学院	専攻分野の限定なし	国公立	月額14500円	標準修業年限24ヶ月	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	入学金	国立	大学	専攻分野の限定なし	国公立	45000円	入学時	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	入学金	国立	大学院	専攻分野の限定なし	国公立	45000円	入学時	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	私立	大学	専攻分野の限定なし		月額19500円	標準修業年限48ヶ月	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	私立	大学院	専攻分野の限定なし		月額19500円	標準修業年限24ヶ月	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	入学金	私立	大学	専攻分野の限定なし		76000円	入学時	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
朝倉市	朝倉市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	入学金	私立	大学院	専攻分野の限定なし		76000円	入学時	予算の範囲により変動	入学後	次の1.から3.いずれにも該当する者。1.本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有する。2.修学意欲があり且つ経済困難。3.高等学校等に在籍している。
飯塚市	飯塚市奨学金貸付基金	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし	(私立)月額45000円(公立)月額30000円	正規の修業年間	大学、短期大学、専修学校の合計で18名		詳しくは問い合わせ	本市に引き続き1年以上住所を有する保護者の子弟であり、世帯の収入が本市が定める収入基準以下であること。同種の奨学金の貸付を受けていないこと。
嘉麻市	嘉麻市奨学金	平成28年度募集内容	奨学金	国立	大学	専攻分野の限定なし	国公立	自宅月額45000円	正規の修業年限		3月	(1)奨学生の生活費及び学費を負担する者(保護者)が嘉麻市に引き続き1年以上住所を有していること。(2)高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校及び専門学校(一般課程を除く)をいう。)、短期大学又は大学に在学していること。(3)保護者の学費支弁が困難であること。(4)同種の奨学金の貸付及び給付を受けていないこと。
嘉麻市	嘉麻市奨学金	平成28年度募集内容	奨学金	国立	大学	専攻分野の限定なし	国公立	自宅外月額51000円	正規の修業年限		3月	(1)奨学生の生活費及び学費を負担する者(保護者)が嘉麻市に引き続き2年以上住所を有していること。(2)高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校及び専門学校(一般課程を除く)をいう。)、短期大学又は大学に在学していること。(3)保護者の学費支弁が困難であること。(4)同種の奨学金の貸付及び給付を受けていないこと。
嘉麻市	嘉麻市奨学金	平成28年度募集内容	奨学金	私立	大学	専攻分野の限定なし		自宅月額54000円	正規の修業年限		3月	(1)奨学生の生活費及び学費を負担する者(保護者)が嘉麻市に引き続き3年以上住所を有していること。(2)高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校及び専門学校(一般課程を除く)をいう。)、短期大学又は大学に在学していること。(3)保護者の学費支弁が困難であること。(4)同種の奨学金の貸付及び給付を受けていないこと。
嘉麻市	嘉麻市奨学金	平成28年度募集内容	奨学金	私立	大学	専攻分野の限定なし		自宅外月額64000円	正規の修業年限		3月	(1)奨学生の生活費及び学費を負担する者(保護者)が嘉麻市に引き続き4年以上住所を有していること。(2)高等学校、高等専門学校、専修学校(高等専修学校及び専門学校(一般課程を除く)をいう。)、短期大学又は大学に在学していること。(3)保護者の学費支弁が困難であること。(4)同種の奨学金の貸付及び給付を受けていないこと。

出所：日本学生支援機構および各自治体のウェブサイトより作成。

注：自治体によってはウェブサイトの情報が更新されていないため、年次が統一されていない。

表 2-1 福岡県内の各都市による奨学金等制度一覧（続き）

団体名	制度名	実施年度	制度の種類	対象となる学校の種類	対象の課程	対象の専攻分野	対象詳細	支給額	支給期間	人数	申込時期	資格・条件
北九州市	北九州市奨学金(大学)	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		国公立月額45000円 私立月額54000円	正規の修学年限	215名(大学・大学院・短期大学・専修学校専門課程の合計)	11～12月	北九州市に6ヶ月以上住所を有するもの又はその子弟。同種の奨学金の貸付を受けていない。成績優秀、経済的理由により修学困難な者。 ※初年度4月分は増額貸付を選択可
北九州市	北九州市奨学金(大学院)	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学院	専攻分野の限定なし		国公立月額45000円 私立月額54000円	正規の修学年限	215名(大学・大学院・短期大学・専修学校専門課程の合計)	11～12月	北九州市に6ヶ月以上住所を有するもの又はその子弟。同種の奨学金の貸付を受けていない。成績優秀、経済的理由により修学困難な者。 ※初年度4月分は増額貸付を選択可
筑紫野市	筑紫野市奨学金貸与制度	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		貸与を決定した月から貸与を受ける者の正規の修業期間が終了する月まで			予約募集：11～12月在学募集：随時	市内に居住または修学のため市外に居住している者で経済的に困難な者。学校長の推薦が必要。
筑紫野市	筑紫野市奨学金貸与制度	平成29年度募集内容	入学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		国公立：7万円 私立：12万円	入学時		随時	市内に居住または修学のため市外に居住している者で経済的に困難な者。学校長の推薦が必要。
宮若市	宮若市奨学金	平成28年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		公立月額2万円 私立月額2.5万円	標準修業年限	定めなし	3月中旬～4月中旬まで	(1)市内に居住する者の子弟で、学費の支弁が困難であるもの(2)学業成績が優秀で、向学心に富むもの(3)品行方正で心身ともに健康であるもの
宮若市	宮若市奨学金(入学金)	平成28年度募集内容	入学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		5万円	入学時	定めなし	3月中旬～4月中旬まで	(1)市内に居住する者の子弟で、学費の支弁が困難であるもの(2)学業成績が優秀で、向学心に富むもの(3)品行方正で心身ともに健康であるもの
宗像市	宗像市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	その他	専攻分野の限定なし	中等教育学校の後期課程	公立8000円 私立16000円。	1年度。最大3年度まで。	制限なし	6月中旬以降随時。なお、6月中旬の一定期間内に申請した場合、4月に遡り認定。これ以降に申請した場合、申請した翌月認定。	1.生徒及び保護者が市内に住所を数する。ただし、生徒が遠隔地の高等学校等に通学するため、市外に住所を有する場合を除く。2.生徒の所属する世帯が生活保護を受けていない。3.世帯の合計所得が基準額未満。4.同種の奨学金の支給を受けていない。5.生徒の年齢が申請年度の4月1日において20歳未満。
宗像市	宗像市高等学校等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	その他	専攻分野の限定なし	特別支援学校の高等部	公立8000円 私立16000円。	1年度。最大3年度まで。	制限なし	6月中旬以降随時。なお、6月中旬の一定期間内に申請した場合、4月に遡り認定。これ以降に申請した場合、申請した翌月認定。	1.生徒及び保護者が市内に住所を数する。ただし、生徒が遠隔地の高等学校等に通学するため、市外に住所を有する場合を除く。2.生徒の所属する世帯が生活保護を受けていない。3.世帯の合計所得が基準額未満。4.同種の奨学金の支給を受けていない。5.生徒の年齢が申請年度の4月1日において20歳未満。
行橋市	行橋市奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	その他	専攻分野の限定なし	高等学校又は大学に在学者	月額公立高等学校10000円 私立高等学校20000円 公立大学30000円 私立大学40000円	正規の修業期間	15名以内	4月中旬～5月中旬、9月の年2回	1.1年以上市内に在住する者、もしくはその子弟2.高等学校(高等専門学校及び各種学校等を含む。)又は大学(大学院及び短期大学等を含む。)に在学者3.学費の支出が困難の者4.他から奨学金を受けていない者
大川市	大学等奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし	1年生のみ	30万円	入学時に1回のみ	制限なし	1月末締切	次の各号に該当する者(1)大学等に在学者(2)保護者が1年以上市内に住所を有する者(3)品行方正で向上心に富む者(4)学費の支弁が困難と認められる者 ※大学等卒業後、1年以内に市内に居住し、居住開始日から起算して3年間継続して市内に住所を有していた場合は、返還金の全額を免除することができる。

出所：日本学生支援機構および各自治体のウェブサイトより作成。

注：自治体によってはウェブサイトの情報が更新されていないため、年次が統一されていない。

表 2-2 福岡県内の各町による奨学金制度一覧

団体名	制度名	実施年度	制度の種類	対象となる学校の種類	対象の課程	対象の専攻分野	対象詳細	支給額	支給期間	人数	申込時期	資格・条件
香春町	香春町育英資金	平成28年度募集内容	入学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし	短期大学含む	5万円	入学時	予算の範囲内	3月下旬～4月上旬	町内に2年以上在住する人。対象となる学校に在学する者。経済困難な者。身体強健で志操堅実なるもの。学校長の推薦が必要。 ※他の奨学金等と併用不可。卒業から1年経過後15年以内に返還。
香春町	香春町育英資金	平成28年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし	短期大学、高等専門学校第4学年以上含む	国公立：月額3万円、私立：月額3万5千円	正規の修業期間	予算の範囲内	3月下旬～4月上旬	町内に2年以上在住する人。対象となる学校に在学する者。経済困難な者。身体強健で志操堅実なるもの。学校長の推薦が必要。 ※他の奨学金等と併用不可。卒業から1年経過後15年以内に返還。
鞍手町	鞍手町奨学金	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		公立20000円/月、私立25000円/月	標準修業年限		毎年2月～3月	鞍手町に引き続き2年以上居住する者の子弟で経済的な理由により修学が困難な者。学校長の推薦が必要。鞍手町在住の保証人2名が必要。他の奨学金との併給不可。 ※貸与終了6ヵ月後から返還開始。返還期間6年以内。
鞍手町	鞍手町奨学金	平成29年度募集内容	入学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		50000円	入学時		毎年2月～3月	鞍手町に引き続き2年以上居住する者の子弟で経済的な理由により修学が困難な者。学校長の推薦が必要。鞍手町在住の保証人2名が必要。他の奨学金との併給不可。 ※貸与終了6ヵ月後から返還開始。返還期間6年以内。
小竹町	小竹町教育委員会教育委員会	平成29年度募集内容	入学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		8万円			入学後	(1)小竹町に2年以上住所を有する者の子弟であること。 (2)学資の支弁が困難であること。 (3)身体が健康で学習意欲が旺盛であること。 (4)健全な学校生活をおくるように心がけていること。 (5)独立行政法人日本学生支援機構その他公私団体から奨学金の貸与又は給付を受けていないこと (6)世帯全員の前年における所得額が5,800,000円以下であること。 (7)直近の学業成績が3.0以上(5点評価)・60点以上(100点評価)であること。 (8)生活保護受給世帯でないこと。 (生活保護法第17条の規程により高等学校等の就学費が支給されるため。)※大学を除く
小竹町	小竹町教育委員会教育委員会	平成29年度募集内容	奨学金	制限なし	大学	専攻分野の限定なし		月額3万円(公立)月額3万5千円(私立)			入学後	(1)小竹町に2年以上住所を有する者の子弟であること。 (2)学資の支弁が困難であること。 (3)身体が健康で学習意欲が旺盛であること。 (4)健全な学校生活をおくるように心がけていること。 (5)独立行政法人日本学生支援機構その他公私団体から奨学金の貸与又は給付を受けていないこと (6)世帯全員の前年における所得額が5,800,000円以下であること。 (7)直近の学業成績が3.0以上(5点評価)・60点以上(100点評価)であること。 (8)生活保護受給世帯でないこと。 (生活保護法第17条の規程により高等学校等の就学費が支給されるため。)※大学を除く

出所：日本学生支援機構および各自治体のウェブサイトより作成。

注：自治体によってはウェブサイトの情報が更新されていないため、年次が統一されていない。

3. 北九州市の奨学金返還支援制度

表 3-1 は、奨学金返還支援を行うために設置される、北九州市未来人材支援基金の概要である。大川市と同様、支援条件に市内への居住がある。また、市内企業への就業も支援の条件となっている。事業のねらいには、「市内企業（事業所）の優秀な人材の確保」、「市内企業（事業所）と学生 mismatches の解消（採用が困難な企業の支援）」、「若者の市内定住」の 3 点があり、若者の市内就業支援が明記されている。

ただ、この事業には 4 つほどの課題がある。第 1 に、支援対象の厳格性である。仮に、支援期間の途中で北九州市から転居（社内の異動含む）もしくは離職した場合、転居もしくは離職の状況を正確に把握できるだろうか。北九州市は補助金の交付申請の際に就業証明等の提出を義務づけることで、支援対象者の居住および就業状況を把握する予定だが、転職や離職の短期化が進んでいるため、同市担当課は半年や四半期に 1 回、支援者の居住・就業状況を確認する必要がある。

第 2 に、事業期間の適正性である。同事業が北九州市の地方創生政策のひとつであるため、地方創生の根拠法「まち・ひと・しごと創生法」の時限である平成 31 年度を同事業の期限としている、と思われる。ただ、事業期間が 5 年間であるため、特定の世代のみを支援することは新たな世代間格差を生じさせる恐れがある。事業延長は政策効果次第であるかもしれないが、財源には限りがあるため、長期の事業継続は困難であろう。結果的に、事業期間の長短にかかわらず、生まれた年のみで行政サービスの格差を生じさせることになる。

第 3 に、支援学生の選抜方法である。北九州市は優秀な人材を確保するために、毎年度 300 名の学生を大学等での成績等によって選抜予定である。ただ、北九州市内の各大学の学部学科は多様であるため、成績等の大学間の比較は慎重な検討を要する。また、多くの企業等は学生の採用において成績を参考資料として活用しているように、成績は学生の一評価でしかない点にも留意すべきであろう。

最後に、周知の方法である。北九州市は対象学生への同事業の周知について、市の各種広報の活用、就活イベントや大学等を通じた方法を考えているようである。学生は行政情報に関心が低い傾向にあるため、大学等と連携して対象者やその保護者への早期周知を図るべきである。同事業に関する情報バイアスを生じさせない体制作りが急務である。

表 3-1 北九州市未来人材支援基金設置事業

項目	内 容
事業概要	北九州市内の企業で中長期的に活躍し、本市の産業を担う人材を全国から確保・育成することを目的に、市内企業への就職と定住を条件に奨学金の返還を支援する。
事業のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業(事業所)の優秀な人材の確保 ・市内企業(事業所)と学生のミスマッチの解消(採用が困難な企業の支援) ・若者の市内定住
財 源	市費および民間企業等からの寄付により「北九州市未来人材支援基金」を設置 ※29年2月議会に条例を提案
対象分野	<ul style="list-style-type: none"> ①「北九州市新成長戦略」において取り組む分野 ②「少子高齢化」に対応する分野
対象企業	・市内に本社又は採用権限のある主要事業所を置く中堅・中小企業等 (新卒者の採用予定数を確保できていない企業を募集する)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度～32年度に新卒者(既卒3年以内含む)として、下記①又は②の職に正規で就職する者 ①「新成長枠」:総合職(幹部候補・研究・開発・技術職)など中核人材となる職 ②「少子高齢対応枠」:介護福祉士や保育士など少子高齢化に対応する社会福祉の専門的資格職
学歴等	<ul style="list-style-type: none"> ①「新成長枠」:高専、短大、大学、大学院卒(特定の学部等は指定しない) ②「少子高齢対応枠」:保育士・幼稚園教諭、介護福祉士の養成学校卒(要資格)
支援の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業等に就業 ・北九州市に居住
対象人数	・一年間 300名 (内訳:①「新成長枠」200名、②「少子高齢対応枠」100名) を3年間で、合計900名
支援する支給額	・一人あたり 18万円/年×3年間=54万円(上限)
平成29年度予算	・2億6千万円を基金に積立て
基金規模	・平成29年度～31年度の3年間で総額5億円規模の予定
対象とする奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構の貸与型奨学金(I種、II種) ・自治体など公的な団体が実施の貸与型奨学金

出所：北九州市

4. 奨学金返還支援制度に関する市民意識

(1) 調査目的

前節で確認したように、北九州市の奨学金返還支援制度は地方創生政策の一環であるものの、世代間格差や地域間格差を助長する懸念は否定できない。特に、奨学金返還支援は北九州市の自主財源で賄われる可能性が高いため、同制度には市民の同意は欠かせない。また、北九州市周辺市町から北九州市内の大学等に進学するケースも多いことから、奨学金返還支援制度は周辺市町の人口減少加速という外部性を伴う懸念もある。

そこで本節では、北九州市および周辺市町住民に、奨学金返還支援制度への賛否やあり方についてアンケート調査を行う。

(2) 調査方法

北九州市の奨学金返還支援制度の賛否などを把握するため、北九州市および近隣市町の市民を対象にアンケート調査を実施した。本調査の実施概要は表 4-1 のとおりである。

表 4-1 アンケート調査の実施概要

調査方法	インターネット調査
調査対象	北九州市、下関市、苅田町、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市、吉富町、上毛町、水巻町、中間市、直方市、芦屋町、遠賀町、岡垣町、鞍手町、小竹町、香春町、宮若市、福岡市に居住する15歳以上(高校生)の市民のうち、(株)インテージが管理する調査モニターへ登録している市民
実施日	2017年3月13日(月)
有効回答数	2,596

(3) 回答者の属性

表 4-2 は本調査の回答者の年齢・性別等をまとめたものである。なお、男性が 1244 人、女性が 1352 人であった。また、北九州市の奨学金返還支援制度に該当する年齢層 10・20 歳代は 206 人であった。さらに、高専・短大・大学・大学院もしくは保育士・幼稚園教諭、介護福祉士の養成学校等に在学する子どもがいる市民は 202 人であった。

なお、本調査はインターネットを使用しているため、実際の年齢構成を考慮すると、60 歳代、70 歳以上の割合が少ない。これらの回答者の特性については調査結果を分析するにあたって留意する必要があるが、他の調査方法がなかったため、北九州市の奨学金返還支援制度の賛否を概観するうえで特異な偏りが無いものとみなす。

表 4-2 回答者の年齢・性別等

年齢	合計	性別		子ども一人	子ども二人	子ども三人	これらの学校に 在学の子どもはい ない	子どもはいない
		男性	女性					
10・20歳代	206 (7.9%)	46 (1.8%)	160 (6.2%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	52 (2.0%)	153 (5.9%)
30歳代	616 (23.7%)	193 (7.4%)	423 (16.3%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	301 (11.6%)	311 (12.0%)
40歳代	787 (30.3%)	398 (15.3%)	389 (15.0%)	47 (1.8%)	15 (0.6%)	1 (0.0%)	341 (13.1%)	383 (14.8%)
50歳代	585 (22.5%)	349 (13.4%)	236 (9.1%)	92 (3.5%)	26 (1.0%)	2 (0.1%)	251 (9.7%)	214 (8.2%)
60歳代	340 (13.1%)	211 (8.1%)	129 (5.0%)	6 (0.2%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	251 (9.7%)	77 (3.0%)
70歳 以上	62 (2.4%)	47 (1.8%)	15 (0.6%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	58 (2.2%)	2 (0.1%)
合計	2596 (100.0%)	1244 (47.9%)	1352 (52.1%)	150 (5.8%)	46 (1.8%)	6 (0.2%)	1254 (48.3%)	1140 (43.9%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は全回答者数に占める割合を示す。

(3) 居住地

表 4-3 は本調査の回答者の居住地を年齢別にまとめたものである。北九州市民が最も多く、1108 人であった。その次に、福岡市民が 534 人、下関市民が 425 人、その他の市町民が 529 人であった。年齢の分布については 40 歳代が最も多く、どの市町もほぼ同様の傾向にある。

表 4-3 回答者の居住地を年齢別

年齢	北九州市	福岡市	下関市	その他	合計
10・20歳代	88 (3.4%)	41 (1.6%)	33 (1.3%)	44 (1.7%)	206 (7.9%)
30歳代	272 (10.5%)	124 (4.8%)	87 (3.4%)	133 (5.1%)	616 (23.7%)
40歳代	339 (13.1%)	170 (6.5%)	114 (4.4%)	164 (6.3%)	787 (30.3%)
50歳代	250 (9.6%)	119 (4.6%)	100 (3.9%)	116 (4.5%)	585 (22.5%)
60歳代	133 (5.1%)	66 (2.5%)	80 (3.1%)	61 (2.3%)	340 (13.1%)
70歳 以上	26 (1.0%)	14 (0.5%)	11 (0.4%)	11 (0.4%)	62 (2.4%)
合計	1108 (42.7%)	534 (20.6%)	425 (16.4%)	529 (20.4%)	2596 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は全回答者数に占める割合を示す。

(4) 調査結果

①奨学金返還制度に対する理解

表 4-4 は、政府が 2017 年 4 月から開始する返還義務のない給付型奨学金（2017 年度は私立大に自宅外からの通学者を先行実施）の認知状況を年齢別にまとめたものである。「知っていた」は 31.5%、「知らなかった」は 68.5%であり、返還義務のない給付型奨学金を知らなかった人が多いことがわかる。特に、年齢が低くなるにつれて、同制度を知っている人が少ないことがわかる。例えば、10・20 歳代では、「知っていた」が 20.4%、「知らなかった」が 79.6%であった。奨学金は 10・20 歳代対象にも関わらず、返還義務のない給付型奨学金の周知は対象者自身に十分進んでいないといえよう。

表 4-4 政府の返還義務のない給付型奨学金の認知状況

年齢	知っていた	知らなかった	合計
10・20歳代	42 (20.4%)	164 (79.6%)	206 (100.0%)
30歳代	137 (22.2%)	479 (77.8%)	616 (100.0%)
40歳代	236 (30.0%)	551 (70.0%)	787 (100.0%)
50歳代	207 (35.4%)	378 (64.6%)	585 (100.0%)
60歳代	160 (47.1%)	180 (52.9%)	340 (100.0%)
70歳以上	37 (59.7%)	25 (40.3%)	62 (100.0%)
合計	819 (31.5%)	1777 (68.5%)	2596 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-5 は奨学金の返還に対する考え方を年齢別にまとめたものである。「経済的な余裕ができれば、自分で返還すべき」という回答が最も多く、38.6%であった。「経済的な余裕ができれば、自分で返還すべき」と「返還できない理由は様々なので、返還できなくても仕方ない」(9.7%)を合わせると、回答者の約5割を占める。奨学金返還に対しては、早急な返還を求める市民は少ないといえよう。

次に、「国や自治体が返還の支援を充実すべき」という回答が31.7%であった。政府の給付型奨学金や北九州市の奨学金返還支援制度はこれらのニーズに対応したものといえる。ただし、30歳代では同回答が27.1%であり、他の世代よりも5~9ポイントほど低い。30歳代は奨学金返還支援よりも他の政策を望んでいる可能性がある。

その一方で、「どんな理由であっても、早急に自分で返還すべき」は18%であり、30歳代が最も多かった。30歳代は奨学金を返還中もしくは返還完了したことから、奨学金の返還に対して厳しい姿勢であることがうかがえる。なお、「その他」の回答では、「簡単に奨学金を出さない」「本人や親が、返済すべきだと思う。返済出来ないのであれば、借りなければ良いのでは」「以前借りていて現在返還中の人にも返還の支援をして欲しい」などの回答があった。

表 4-5 奨学金の返還に対する考え方（年齢別）

年齢	どんな理由であっても、早急に自分で返還すべき	経済的な余裕ができれば、自分で返還すべき	国や自治体が返還の支援を充実すべき	返還できない理由は様々なので、返還できなくても仕方ない	その他	合計
10・20歳代	34 (16.5%)	76 (36.9%)	74 (35.9%)	21 (10.2%)	1 (0.5%)	206 (100.0%)
30歳代	120 (19.5%)	247 (40.1%)	167 (27.1%)	67 (10.9%)	15 (2.4%)	616 (100.0%)
40歳代	138 (17.5%)	290 (36.8%)	258 (32.8%)	85 (10.8%)	16 (2.0%)	787 (100.0%)
50歳代	102 (17.4%)	232 (39.7%)	190 (32.5%)	52 (8.9%)	9 (1.5%)	585 (100.0%)
60歳代	65 (19.1%)	130 (38.2%)	112 (32.9%)	25 (7.4%)	8 (2.4%)	340 (100.0%)
70歳以上	9 (14.5%)	28 (45.2%)	21 (33.9%)	2 (3.2%)	2 (3.2%)	62 (100.0%)
合計	468 (18.0%)	1003 (38.6%)	822 (31.7%)	252 (9.7%)	51 (2.0%)	2596 (100.0%)

注1：上段の単位は人数である。

注2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-6 は奨学金の返還に対する考え方を年収別にまとめたものである。奨学金の返還に対する考え方は年収によって顕著に異なることがわかる。

例えば、「どんな理由であっても、早急に自分で返還すべき」は年収 800 万円以上で約 3 割に上るが、年収 800 万未満では 1~2 割程度である。その反面、年収が低くなるにつれて、「返還できない理由は様々なので、返還できなくても仕方ない」は多くなる傾向にある。同回答は年収 200 万円未満で 16.8%になるが、年収 1000 万円以上では 3.9%であり、12.9 ポイントの差が生じている。これらの結果は、所得格差が奨学金という教育支援制度のニーズに明確な差異を生じさせた証左といえよう。

表 4-6 奨学金の返還に対する考え方（年収別）

年収	どんな理由であっても、早急に自分で返還すべき	経済的な余裕ができたから、自分で返還すべき	国や自治体が返還の支援を充実すべき	返還できない理由は様々なので、返還できなくても仕方ない	その他	合計
200万円未満	37 (15.9%)	76 (32.8%)	74 (31.9%)	39 (16.8%)	6 (2.6%)	232 (100.0%)
200万円以上 500万円未満	121 (14.4%)	347 (41.4%)	264 (31.5%)	86 (10.3%)	21 (2.5%)	839 (100.0%)
500万円以上 800万円未満	101 (20.7%)	189 (38.8%)	151 (31.0%)	38 (7.8%)	8 (1.6%)	487 (100.0%)
800万円以上 1000万円未満	54 (30.3%)	62 (34.8%)	51 (28.7%)	11 (6.2%)	0 (0.0%)	178 (100.0%)
1000万円以上	35 (27.3%)	49 (38.3%)	38 (29.7%)	5 (3.9%)	1 (0.8%)	128 (100.0%)
わからない /答えたくない	120 (16.4%)	280 (38.3%)	244 (33.3%)	73 (10.0%)	15 (2.0%)	732 (100.0%)
合計	468 (18.0%)	1003 (38.6%)	822 (31.7%)	252 (9.7%)	51 (2.0%)	2596 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年収の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-7 は北九州市の奨学金返還支援制度の認知状況を年齢別にまとめたものである。「知っていた」は 7.9%、「知らなかった」は 92.1%であった。特に、「知っていた」は 50 歳以上で 1 割以上であるが、40 歳代以下では 5~6%であり、若い世代ほど同制度を知らないことがわかる。

また、表 4-8 は北九州市の奨学金返還支援制度の認知状況を居住地別にまとめたものである。「知っていた」は北九州市在住者で 10.6%であり、最多である。その次に、「知っていた」はその他の市町在住者で 7.6%、福岡市在住者で 6%、下関市在住者で 3.5%であった。北九州市民は奨学金返還支援制度について他市町民よりも認知しているといえる。

ただ、表 4-4 では政府の返還義務のない給付型奨学金を知っていた市民は約 3 割であった。北九州市民が政府の給付型奨学金を「知っていた」割合を調べると、29.6%であった。つまり、北九州市民は、同市の奨学金返還支援制度よりも政府の給付型奨学金を認知していることになる。

表 4-7 北九州市の奨学金返還支援制度の認知状況（年齢別）

年齢	知っていた	知らなかった	合計
10・20歳代	13 (6.3%)	193 (93.7%)	206 (100.0%)
30歳代	33 (5.4%)	583 (94.6%)	616 (100.0%)
40歳代	49 (6.2%)	738 (93.8%)	787 (100.0%)
50歳代	58 (9.9%)	527 (90.1%)	585 (100.0%)
60歳代	39 (11.5%)	301 (88.5%)	340 (100.0%)
70歳 以上	12 (19.4%)	50 (80.6%)	62 (100.0%)
合計	204 (7.9%)	2392 (92.1%)	2596 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-8 北九州市の奨学金返還支援制度の認知状況（居住地別）

居住地	知っていた	知らなかった	合計
北九州市	117 (10.6%)	991 (89.4%)	1108 (100.0%)
福岡市	32 (6.0%)	502 (94.0%)	534 (100.0%)
下関市	15 (3.5%)	410 (96.5%)	425 (100.0%)
その他	40 (7.6%)	489 (92.4%)	529 (100.0%)
合計	204 (7.9%)	2392 (92.1%)	2596 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各居住地の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-9 は、北九州市の奨学金返還支援制度の賛否を年齢別にまとめたものである。「賛成」は 45.8%、「反対」は 8.7%、「よくわからない」は 45.5%であった。特に、高齢になるほど、同制度への「賛成」が多く、「よくわからない」が少なくなっていることがわかる。表 4-7 では、年齢が高いほど同制度は知られているため、若年層に同制度の周知をさらに行うことで、「賛成」が増える可能性がある。

表 4-10 は、北九州市の奨学金返還支援制度の賛否を居住地別にまとめたものである。「賛成」は北九州市で 49.5%であり、最多である。「反対」も北九州市で 11%であり、最多である。その一方で、「よくわからない」は北九州市で 39.5%であり、最少である。ただ、北九州市以外の市町在住者の半数近くが、奨学金返還支援制度の賛否を明確にできていない。同制度は大学等への進学で周辺市町からの転入する学生にも適用される可能性があるため、今後は北九州市への転入者に市政情報を積極的に提供し、同制度への理解を得る必要がある。

さらに表 4-11 は、北九州市の奨学金返還支援制度の賛否を年収別にまとめたものである。年収が高いほど、同制度への「賛成」が多いことがわかる。例えば、年収 1000 万円以上の「賛成」が 60.2%であるものの、年収 200 万円未満の「賛成」は 43.5%である。その一方で、「よくわからない」は年収 1000 万円以上で 29.7%であるものの、年収 200 万円未満で 46.1%であった。

表 4-9 北九州市の奨学金返還支援制度の賛否（年齢別）

年齢	賛成	反対	よくわからない
10・20歳代	78 (37.9%)	13 (6.3%)	115 (55.8%)
30歳代	259 (42.0%)	66 (10.7%)	291 (47.2%)
40歳代	336 (42.7%)	61 (7.8%)	390 (49.6%)
50歳代	294 (50.3%)	47 (8.0%)	244 (41.7%)
60歳代	176 (51.8%)	35 (10.3%)	129 (37.9%)
70歳 以上	47 (75.8%)	3 (4.8%)	12 (19.4%)
合計	1190 (45.8%)	225 (8.7%)	1181 (45.5%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-10 北九州市の奨学金返還支援制度の賛否（居住地別）

居住地	賛成	反対	よくわからない
北九州市	548 (49.5%)	122 (11.0%)	438 (39.5%)
福岡市	228 (42.7%)	37 (6.9%)	269 (50.4%)
下関市	186 (43.8%)	34 (8.0%)	205 (48.2%)
その他	228 (43.1%)	32 (6.0%)	269 (50.9%)
合計	1190 (45.8%)	225 (8.7%)	1181 (45.5%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各居住地の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-11 北九州市の奨学金返還支援制度の賛否（年収別）

年収	賛成	反対	よくわからない
200万円未満	101 (43.5%)	24 (10.3%)	107 (46.1%)
200万円以上 500万円未満	406 (48.4%)	58 (6.9%)	375 (44.7%)
500万円以上 800万円未満	255 (52.4%)	45 (9.2%)	187 (38.4%)
800万円以上 1000万円未満	102 (57.3%)	12 (6.7%)	64 (36.0%)
1000万円以上	77 (60.2%)	13 (10.2%)	38 (29.7%)
わからない /答えたくない	249 (34.0%)	73 (10.0%)	410 (56.0%)
合計	1190 (45.8%)	225 (8.7%)	1181 (45.5%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年収の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-12 は北九州市の奨学金返還支援制度賛成の理由を年齢別にまとめたものである。「大学等で勉強したい学生が増える可能性があるから」が 39.7%で最多である。同回答の割合については、30 歳代以降の年代では年齢が高いほど、減少している。その次に、「若者が北九州市内に定住するきっかけになるから」が 32.4%であった。60 歳代、70 歳以上の同回答は最多であった。高齢者は奨学金返還支援制度によって、北九州市内での若者定住増加を期待する傾向にあるといえよう。

表 4-13 は北九州市の奨学金返還支援制度賛成の理由を居住地別にまとめたものである。居住地によっても同制度の賛成理由が異なっている。「若者が北九州市内に定住するきっかけになるから」は北九州市民で約 4 割に上り、最多である。その反面、「大学等で勉強したい学生が増える可能性があるから」は北九州市以外の市民で 5 割近くであり、最多である。

表 4-12 北九州市の奨学金返還支援制度賛成の理由（年齢別）

年齢	大学等で勉強したい学生が増える可能性があるから	自分もしくは自分の家族などが奨学金返還支援を受けられそうだから	若者が北九州市内に定住するきっかけになるから	北九州市内の企業などが人材を確保しやすくなるから	その他	合計
10・20歳代	31 (39.7%)	4 (5.1%)	29 (37.2%)	13 (16.7%)	1 (1.3%)	78 (100.0%)
30歳代	114 (44.0%)	21 (8.1%)	71 (27.4%)	50 (19.3%)	3 (1.2%)	259 (100.0%)
40歳代	137 (40.8%)	23 (6.8%)	106 (31.5%)	65 (19.3%)	5 (1.5%)	336 (100.0%)
50歳代	118 (40.1%)	19 (6.5%)	93 (31.6%)	60 (20.4%)	4 (1.4%)	294 (100.0%)
60歳代	58 (33.0%)	4 (2.3%)	67 (38.1%)	47 (26.7%)	0 (0.0%)	176 (100.0%)
70歳以上	14 (29.8%)	1 (2.1%)	20 (42.6%)	11 (23.4%)	1 (2.1%)	47 (100.0%)
合計	472 (39.7%)	72 (6.1%)	386 (32.4%)	246 (20.7%)	14 (1.2%)	1190 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-13 北九州市の奨学金返還支援制度賛成の理由（居住地別）

居住地	大学等で勉強したい学生が増える可能性があるから	自分もしくは自分の家族などが奨学金返還支援を受けられそうだから	若者が北九州市内に定住するきっかけになるから	北九州市内の企業などが人材を確保しやすくなるから	その他	合計
北九州市	172 (31.4%)	42 (7.7%)	220 (40.1%)	109 (19.9%)	5 (0.9%)	548 (100.0%)
福岡市	105 (46.1%)	8 (3.5%)	51 (22.4%)	61 (26.8%)	3 (1.3%)	228 (100.0%)
下関市	91 (48.9%)	11 (5.9%)	44 (23.7%)	40 (21.5%)	0 (0.0%)	186 (100.0%)
その他	104 (45.6%)	11 (4.8%)	71 (31.1%)	36 (15.8%)	6 (2.6%)	228 (100.0%)
合計	472 (39.7%)	72 (6.1%)	386 (32.4%)	246 (20.7%)	14 (1.2%)	1190 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各居住地の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-14 は北九州市の奨学金返還支援制度反対の理由を年齢別にまとめたものである。「北九州市の奨学金返還支援の予算を他の予算に回してほしいから」が 48.7%で、最多である。その次に、「支援が短期間で対象も限られるため」が 17.5%であった。また、「支援金額が少ないから」、「北九州市だけに若者が集まる可能性があるから」、「北九州市の企業だけが人材を確保しやすくなる可能性があるから」はそれぞれ 1 割に満たず、同制度の明確な反対理由でないことがわかる。これらの結果は、どの年齢層でもほぼ同じ傾向である。

ただ、「その他」が 14.2%であり、同制度の反対には個別具体的な理由があると思われる。実際、「自分も奨学金を返済中。病気で退職を余儀なくされ、収入もない。税金で限定的な人だけ援助するのはおかしい」、「そもそも、奨学金を受けず、また大学に進学せずに、安い給料を貰って働いている労働者がいるのに、不公平」、「他の自治体と同じことをすれば、意味がなくなるから」、「自分で借りて使ったなら自分で働いて返すべき。何故、私達が働いた税金で返さなければならないのか」、「未だに上下水道が通っていなくて季節によれば井戸水が濁って困ってる家庭もあるのに北九州市の政策は理解できない」（下線部、筆者修正）などの詳細な回答が散見された。

さらに、表 4-15 は北九州市の奨学金返還支援制度反対の理由を居住地別にまとめたものである。「北九州市の奨学金返還支援の予算を他の予算に回してほしいから」はどの居住地においても最多であるが、北九州市では 5 割を超えている。また、同回答はその他で約 6 割に達している。北九州市周辺市町（福岡市・下関市以外）の住民は、北九州市民よりも同制度に対する不満を有している可能性が高い。

表 4-14 北九州市の奨学金返還支援制度反対の理由（年齢別）

年齢	支援が短期間で対象も限られるため	支援金額が少ないから	北九州市だけに若者が集まる可能性があるから	北九州市の企業だけが人材を確保しやすくなる可能性があるから	北九州市の奨学金返還支援の予算を他の予算に回してほしいから	その他	合計
10・20歳代	3 (16.7%)	0 (0.0%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)	9 (50.0%)	1 (5.6%)	18 (100.0%)
30歳代	16 (17.0%)	8 (8.5%)	4 (4.3%)	4 (4.3%)	45 (47.9%)	17 (18.1%)	94 (100.0%)
40歳代	14 (17.1%)	5 (6.1%)	5 (6.1%)	5 (6.1%)	41 (50.0%)	12 (14.6%)	82 (100.0%)
50歳代	10 (17.2%)	5 (8.6%)	3 (5.2%)	4 (6.9%)	27 (46.6%)	9 (15.5%)	58 (100.0%)
60歳代	10 (21.3%)	5 (10.6%)	3 (6.4%)	2 (4.3%)	23 (48.9%)	4 (8.5%)	47 (100.0%)
70歳以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
合計	53 (17.5%)	23 (7.6%)	19 (6.3%)	17 (5.6%)	147 (48.7%)	43 (14.2%)	302 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

注 3：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

表 4-15 北九州市の奨学金返還支援制度反対の理由（居住地別）

居住地	支援が短期間で対象も限られるため	支援金額が少ないから	北九州市だけに若者が集まる可能性があるから	北九州市の企業だけが人材を確保しやすくなる可能性があるから	北九州市の奨学金返還支援の予算を他の予算に回してほしいから	その他	合計
北九州市	28 (17.1%)	12 (7.3%)	9 (5.5%)	5 (3.0%)	85 (51.8%)	25 (15.2%)	164 (100.0%)
福岡市	12 (25.0%)	5 (10.4%)	4 (8.3%)	4 (8.3%)	18 (37.5%)	5 (10.4%)	48 (100.0%)
下関市	9 (18.8%)	5 (10.4%)	3 (6.3%)	4 (8.3%)	19 (39.6%)	8 (16.7%)	48 (100.0%)
その他	4 (9.5%)	1 (2.4%)	3 (7.1%)	4 (9.5%)	25 (59.5%)	5 (11.9%)	42 (100.0%)
合計	53 (17.5%)	23 (7.6%)	19 (6.3%)	17 (5.6%)	147 (48.7%)	43 (14.2%)	302 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各居住地の全回答者数に占める割合を示す。

注 3：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

奨学金返還支援制度は周辺市町の住民からも理解を得つつ、北九州市の若者定住の増加と人材確保を実現させることはできるだろうか。そこで表 4-16 は、同制度がこれらの政策目的を達成することに効果的かどうかを調査した結果である。「大きな効果が見込める」が 13.4%、「短期的な効果はあるが、長期的な効果は見込めない」が 40.5%であり、双方を合わせると、回答者の 5 割を超える。

その反面、「あまり効果は見込めない」と「まったく効果は見込めない」が 2 割ほどである。同制度の政策目標を達成するために、事業開始後の PDCA サイクルを着実に進める必要がある。また、「よくわからない」は 24%にのぼる。特に、その他では同制度の効果について「よくわからない」市民が約 3 割であり、他の都市よりも多い。

表 4-16 北九州市の奨学金返還支援制度の効果（居住地別）

居住地	大きな効果が見込める	短期的な効果はあるが、長期的な効果は見込めない	あまり効果は見込めない	まったく効果は見込めない	よくわからない
北九州市	165 (14.9%)	441 (39.8%)	240 (21.7%)	42 (3.8%)	220 (19.9%)
福岡市	60 (11.2%)	236 (44.2%)	99 (18.5%)	11 (2.1%)	128 (24.0%)
下関市	58 (13.6%)	182 (42.8%)	63 (14.8%)	8 (1.9%)	114 (26.8%)
その他	66 (12.5%)	192 (36.3%)	102 (19.3%)	8 (1.5%)	161 (30.4%)
合計	349 (13.4%)	1051 (40.5%)	504 (19.4%)	69 (2.7%)	623 (24.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各居住地の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-17 は、表 4-16 で「あまり効果は見込めない」、「まったく効果は見込めない」の回答者に、北九州市の奨学金返還支援制度の改善点を調査した結果を居住地別に整理したものである。「改善しても効果は見込めない」が 25.5%で最多である。奨学金返還支援制度が効果を見込めないと考える市民は、制度そのものに否定的考えを有しているといえる。その次に、「支援期間を長くする」が 22.8%であった。特に、同回答は福岡市で 27.3%となり、最多であった。また、その他では「支援条件を北九州市外にも広げる」が 24.4%にのぼり、他の市民よりも顕著に多い。北九州・福岡・下関以外の市町の住民は、同制度に関心を持っているといえる。

表 4-17 北九州市の奨学金返還支援制度の改善点（居住地別）

居住地	支援期間を長くする	支援の対象年齢を広げる	支援条件を北九州市外にも広げる	支援金額を増やす	改善しても効果は見込めない	その他	合計
北九州市	91 (22.3%)	77 (18.9%)	53 (13.0%)	69 (16.9%)	105 (25.7%)	13 (3.2%)	408 (100.0%)
福岡市	42 (27.3%)	23 (14.9%)	24 (15.6%)	27 (17.5%)	35 (22.7%)	3 (1.9%)	154 (100.0%)
下関市	21 (21.2%)	17 (17.2%)	17 (17.2%)	16 (16.2%)	27 (27.3%)	1 (1.0%)	99 (100.0%)
その他	33 (20.6%)	19 (11.9%)	39 (24.4%)	21 (13.1%)	42 (26.3%)	6 (3.8%)	160 (100.0%)
合計	187 (22.8%)	136 (16.6%)	133 (16.2%)	133 (16.2%)	209 (25.5%)	23 (2.8%)	821 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各居住地の全回答者数に占める割合を示す。

注 3：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

②地方創生に必要な取り組み

「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、市内大学生地元就職者数を 1.5 倍にし、地元就職率を 22%から 32%に引き上げることを 2019 年度までに目指している。大学生等の就職率を高めるには、市内の雇用創出と同時に大学生等の若者への教育支援を充実させる必要があるだろう。

そこで表 4-18 は、大学生等の若者への教育支援に必要な取り組みを市民に調査し、年齢別にまとめたものである。「高専・短大・大学・大学院等の学費値下げ」が 51.7%となり、最多であることがわかる。特に、同回答は 10～50 歳代で 50%を超えている。その次に、「奨学金制度（返還支援を含む）の充実」が 33.7%であり、60～70 歳以上では 4 割を超えている。これら 2 つの回答以外は 1 割にも満たない。つまり、市民は大学生等の若者への教育において、教育面の質的向上よりも金銭的支援を求めているといえよう。

表 4-19 は北九州市の地方創生の推進に必要な取り組みを市民に調査し、年齢別にまとめたものである。「教育環境の充実」は 12.8%であった。特に、10～20 歳代の回答が 15.4%で最多である。その一方で、「子育て支援の充実」と「企業等の誘致による雇用創出」が 3 割を超えている。宮下（2016）でも表 4-20 とほぼ同様の質問を市民にアンケート調査した結果、「子育て支援の充実」と「企業等の誘致による雇用創出」に回答が集中した。これらの結果を踏まえると、市民は地方創生で優先すべき政策を雇用創出や子育て支援の充実と考えている。

表 4-18 大学生等の若者への教育支援に必要な取り組み（年齢別）

年齢	奨学金制度(返還支援を含む)の充実	高専・短大・大学・大学院等の学費値下げ	高専・短大・大学・大学院等の授業の改善	高専・短大・大学・大学院等の設備の改善	その他
10・20歳代	72 (35.0%)	103 (50.0%)	19 (9.2%)	7 (3.4%)	5 (2.4%)
30歳代	162 (26.3%)	348 (56.5%)	69 (11.2%)	25 (4.1%)	12 (1.9%)
40歳代	254 (32.3%)	423 (53.7%)	62 (7.9%)	26 (3.3%)	22 (2.8%)
50歳代	209 (35.7%)	305 (52.1%)	39 (6.7%)	15 (2.6%)	17 (2.9%)
60歳代	150 (44.1%)	133 (39.1%)	31 (9.1%)	15 (4.4%)	11 (3.2%)
70歳以上	27 (43.5%)	30 (48.4%)	3 (4.8%)	2 (3.2%)	0 (0.0%)
合計	874 (33.7%)	1342 (51.7%)	223 (8.6%)	90 (3.5%)	67 (2.6%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

表 4-19 北九州市の地方創生の推進に必要な取り組み（年齢別）

年齢	企業等の誘致による雇用創出	治安の改善	起業の支援の充実	子育て支援の充実	教育環境の充実	観光客の増加	国・県への支援要請(財政・人的サポートなど)	その他	合計
10・20歳代	70 (18.3%)	40 (10.4%)	29 (7.6%)	137 (35.8%)	59 (15.4%)	18 (4.7%)	29 (7.6%)	1 (0.3%)	383 (100.0%)
30歳代	267 (23.4%)	111 (9.7%)	62 (5.4%)	419 (36.7%)	149 (13.0%)	50 (4.4%)	70 (6.1%)	14 (1.2%)	1142 (100.0%)
40歳代	442 (30.3%)	126 (8.6%)	100 (6.8%)	411 (28.1%)	182 (12.5%)	79 (5.4%)	105 (7.2%)	16 (1.1%)	1461 (100.0%)
50歳代	337 (31.8%)	78 (7.4%)	95 (9.0%)	285 (26.9%)	133 (12.5%)	40 (3.8%)	77 (7.3%)	15 (1.4%)	1060 (100.0%)
60歳代	212 (34.1%)	25 (4.0%)	60 (9.7%)	176 (28.3%)	73 (11.8%)	17 (2.7%)	52 (8.4%)	6 (1.0%)	621 (100.0%)
70歳以上	47 (40.9%)	2 (1.7%)	18 (15.7%)	24 (20.9%)	16 (13.9%)	3 (2.6%)	5 (4.3%)	0 (0.0%)	115 (100.0%)
合計	1375 (28.8%)	382 (8.0%)	364 (7.6%)	1452 (30.4%)	612 (12.8%)	207 (4.3%)	338 (7.1%)	52 (1.1%)	4782 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

注 3：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

それでは、これらの政策をだれがどのように推進すべきであろうか。表 4-20 は地方創生を推進すべき主体と活動について市民に調査し、年齢別にまとめたものである。「国が積極的に支援（財政・人的サポートなど）」が 29.3%で最多である。その次に、「県が積極的に支援（財政・人的サポートなど）」が 21.1%である。これらの回答で半数以上を占める。特に、年齢が若いほど、2つの回答は多いことがわかる。

その一方で、「首長のリーダーシップの発揮」、「市・町議会議員の積極的活動」、「市・町職員の業務能力向上」「市民による自発的活動の活発化」は市町独自の取り組みとして期待されるが、これらの回答割合の合計は3割程度である。

市民の半数以上は地域の人口減少対策や経済活性化に際し、各地域の取り組みではなく、国や県の支援に依存する傾向にあるといえる。これらの結果は居住地によって異なる可能性もあるため、表 4-21 では表 4-20 を居住地別に整理し直したものである。その他の居住地には町が多いため、「国が積極的に支援（財政・人的サポートなど）」が3割を超えている。ただ、住民が考える地方創生を推進すべき主体と活動はどの居住地でも、国や県の支援を期待する、という共通した傾向にある。宮下（2016）でも、表 4-20 や表 4-21 と同じ質問項目で調査をしたところ、ほぼ同様の結果を得ている。

表 4-20 地方創生を推進すべき主体と活動（年齢別）

年齢	国が積極的に支援 (財政・人的サポート など)	県が積極的に支援 (財政・人的サポート など)	企業が積極的に支援 (財政・人的サポート など)	首長のリーダーシップ の発揮	市・町議会議員の積極的活動	市・町職員の業務能力向上	市民による自発的活動 の活発化	その他	合計
10・20歳代	120 (32.4%)	94 (25.4%)	60 (16.2%)	31 (8.4%)	21 (5.7%)	17 (4.6%)	25 (6.8%)	2 (0.5%)	370 (100.0%)
30歳代	343 (30.7%)	259 (23.1%)	170 (15.2%)	100 (8.9%)	78 (7.0%)	85 (7.6%)	80 (7.1%)	4 (0.4%)	1119 (100.0%)
40歳代	425 (29.7%)	313 (21.9%)	253 (17.7%)	146 (10.2%)	76 (5.3%)	105 (7.3%)	107 (7.5%)	7 (0.5%)	1432 (100.0%)
50歳代	291 (27.9%)	203 (19.4%)	174 (16.7%)	121 (11.6%)	62 (5.9%)	74 (7.1%)	114 (10.9%)	5 (0.5%)	1044 (100.0%)
60歳代	167 (27.0%)	105 (17.0%)	103 (16.7%)	85 (13.8%)	38 (6.1%)	48 (7.8%)	65 (10.5%)	7 (1.1%)	618 (100.0%)
70歳以上	30 (26.5%)	17 (15.0%)	28 (24.8%)	15 (13.3%)	3 (2.7%)	7 (6.2%)	13 (11.5%)	0 (0.0%)	113 (100.0%)
合計	1376 (29.3%)	991 (21.1%)	788 (16.8%)	498 (10.6%)	278 (5.9%)	336 (7.2%)	404 (8.6%)	25 (0.5%)	4696 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

注 3：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

表 4-21 地方創生を推進すべき主体と活動（年齢別）

居住地	国が積極的に支援 (財政・人的サポート など)	県が積極的に支援 (財政・人的サポート など)	企業が積極的に支援 (財政・人的サポート など)	首長のリーダーシップ の発揮	市・町議会議員の積極的 活動	市・町職員の業務能力 向上	市民による自発的活 動の活発化	その他	合計
北九州市	560 (27.9%)	386 (19.3%)	347 (17.3%)	228 (11.4%)	151 (7.5%)	161 (8.0%)	160 (8.0%)	11 (0.5%)	2004 (100.0%)
福岡市	286 (29.8%)	229 (23.8%)	159 (16.5%)	102 (10.6%)	42 (4.4%)	59 (6.1%)	81 (8.4%)	3 (0.3%)	961 (100.0%)
下関市	229 (29.4%)	167 (21.5%)	114 (14.7%)	95 (12.2%)	43 (5.5%)	48 (6.2%)	77 (9.9%)	5 (0.6%)	778 (100.0%)
その他	301 (31.6%)	209 (21.9%)	168 (17.6%)	73 (7.7%)	42 (4.4%)	68 (7.1%)	86 (9.0%)	6 (0.6%)	953 (100.0%)
合計	1376 (29.3%)	991 (21.1%)	788 (16.8%)	498 (10.6%)	278 (5.9%)	336 (7.2%)	404 (8.6%)	25 (0.5%)	4696 (100.0%)

注 1：上段の単位は人数である。

注 2：下段の括弧内の数値は各年齢層の全回答者数に占める割合を示す。

注 3：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

4. まとめと今後の課題

本稿では、各地方自治体による奨学金等の教育支援制度の概況や課題を整理し、人口移動や地方創生への影響を考察した。本稿の主な結論は次のとおりである。まず、福岡県内の各自治体による大学生等を対象とした入学金支給額や奨学金月額支給額には顕著な差があった。また、ほとんどの自治体が入学金・奨学金の支給資格・条件に、保護者もしくは学生の自治体内の居住を設けていた。特に、大川市、嘉麻市、朝倉市のように人口減少率の高い自治体は、大学生等の奨学金制度を導入している傾向にある。

次に、北九州市の奨学金返還支援制度については、支援対象の厳格性、事業期間の適正性、支援学生の選抜方法、周知の方法、という 4 点の課題があった。これらの課題を踏まえて、北九州市および周辺市町の住民を対象に、奨学金返還支援制度のアンケート調査を行ったところ、「賛成」は 45.8%であったが、「よくわからない」も 45.5%であった。同制度は若年層ほど知らない傾向にあるため、同制度の周知を若者へさらに行うことで、「賛成」が増える可能性がある。

北九州市の奨学金返還支援制度反対の理由では「北九州市の奨学金返還支援の予算を他の予算に回してほしいから」はどの居住地においても最多で、北九州市では 5 割を超えていた。また、北九州市周辺市町（福岡市・下関市以外）の住民は、北九州市民よりも同制度に対する不満を有している可能性が高い。特に、北九州市周辺市町（福岡市・下関市以外）は北九州市・下関市・福岡市の住民よりも同制度の改善点として支援条件を北九州市外にも広げることを期待していた。

さらに、大学生等の若者への教育支援に必要な取り組みを調査した結果、「高専・短大・大学・大学院等の学費値下げ」が最多であった。若者の公平かつ公正な支援のために、返還支援制度は将来的に学費値下げの議論を必要とするであろう。その一方で、市民は地方創生で優先すべき政策を雇用創出や子育て支援の充実と考えており、教育環境の充実の優先順位は低い点に留意すべきである。ただ、住民が考える地方創生を推進すべき主体と活動はどの居住地でも、国や県の支援を期待する、という共通した傾向にあった。地方創生政策は国からの大幅な権限・財源等の移行を伴っていないため、地域住民は同政策の担い手を国や県と認識しているのかもしれない。

最後に、本稿の課題をまとめる。まず、各自治体による奨学金等制度の導入や支給額の決定要因を検証できていない。人口動態や財政状況が自治体の奨学金等制度の導入や支給額に影響していると思われる。また、各自治体による奨学金等制度には居住条件があるため、同制度が人口減少に歯止めをかけるか、その政策効果を分析する余地もある。

参考文献

Tiebout, C. (1956) "A Pure Theory of Local Expenditures," *Journal of Political Economy*, 64(5), pp.416-424.

宮下量久 (2016) 「北九州市の財政効率化に関する研究」『2015年度 地域課題研究』 pp.69-89.

「奨学金返還支援制度に関する市民へのアンケート調査票」

2017年3月10日

北九州市立大学 地域戦略研究所

1. 回答者の属性

①年齢

・10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80歳以上

②性別

・男性、女性

③職業

・会社員、団体職員、パート・アルバイト・派遣、専業主婦、自営業、公務員、学生、無職、その他

④居住地

・北九州市：門司区、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区
(北九州市のみ各区で調査)

・下関市、苅田町、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市、吉富町、上毛町、水巻町、中間市、直方市、芦屋町、遠賀町、岡垣町、鞍手町、小竹町、香春町、宮若市、福岡市

⑤あなたの世帯における年収(税込)はいくらでしょうか。

1. 100万円未満 2. 100～200万円未満 3. 200～300万円未満
4. 300～400万円未満 5. 400～500万円未満 6. 500～600万円未満
7. 600～700万円未満 8. 700～800万円未満 9. 800～900万円未満
10. 900～1000万円未満 11. 1000～1200万円未満 12. 1200～1500万円未満
13. 1500～2000万円未満 14. 2000万円以上 15. わからない／答えたくない

⑥高専・短大・大学・大学院もしくは保育士・幼稚園教諭、介護福祉士の養成学校等に在学する子どもは何人いますか。

1. 一人、2. 二人、3. 三人、4. 四人以上、5. いない

⑦(⑥=1～4 子どものいる方へ)子どもの年齢は何歳ですか。

⑫-1 (⑬=「3. あまり効果は見込めない」、「4. まったく効果は見込めない」の方へ) 北九州市の奨学金返還支援制度が効果を発揮するには、どのような改善が必要でしょうか。次の中から2つ選んでください。

1. 支援期間を長くする
2. 支援の対象年齢を広げる
3. 支援条件を北九州市外にも広げる
4. 支援金額を増やす
5. 改善しても効果は見込めない
6. その他 具体的に ()

3. 地方創生に必要な取り組み

⑬大学生等の若者への教育支援には、どのような取り組みが必要でしょうか。次の中から1つ選んでください。

1. 奨学金制度（返還支援を含む）の充実
2. 高専・短大・大学・大学院等の学費値下げ
3. 高専・短大・大学・大学院等の授業の改善
4. 高専・短大・大学・大学院等の設備の改善
5. その他 具体的に ()

⑭各地方自治体は人口減少対策や地域活性化の推進を図っています。どのような取り組みが具体的に必要だと思いますか。次の中から2つ選んでください。

1. 企業等の誘致による雇用創出
2. 治安の改善
3. 起業の支援の充実
4. 子育て支援の充実
5. 教育環境の充実
6. 観光客の増加
7. 国・県への支援要請（財政・人的サポートなど）
8. その他 具体的に ()

